

2024年11月25日

ローンサービスをご利用のお客さま

日本電子債権機構株式会社  
株式会社三菱UFJ銀行

ローンサービスに係る電子記録サービス及び請求代行サービスの提供終了のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、電子記録債権のローンサービスとしてご提供させていただいておりました電子記録サービス及び請求代行サービスの提供につきまして、2025年2月28日をもって終了させていただくこととなりましたので、お客さまとの電子債権記録機関利用契約（ローンサービス用）（以下、利用契約）第24条に基づきここにお知らせさせていただきます。今までご愛顧いただきまして、誠にありがとうございました。

#### 記

#### 1. サービス終了日

2025年2月28日

#### 2. ご留意事項

- サービス終了に関してお客さまにご対応いただく事項はございません。
- サービス終了に伴い利用契約（利用契約に付随する各種特約等を含みます。）も終了しますので、同契約第3条第2項に基づきお客さまの利用者登録を2025年2月28日にて抹消させていただきます。
- サービス終了後も完済後5年間は法令の規定に基づき開示請求が可能です。開示請求をされる場合は、日本電子債権機構株式会社のホームページ（<https://www.jemc.jp/contact/>）よりお問い合わせください。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

株式会社三菱UFJ銀行ソリューションプロダクツ部  
シンジケーション Gr（03-3240-8565）